

1. 件 名：北海道電力株式会社 泊発電所の原子力事業者防災業務計画の修正について

2. 日 時：令和6年1月11日 10:00～10:25

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、酒井専門職、五十嵐係員

監視情報課

渡邊補佐

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力業務グループ グループリーダー 他7名

5. 要 旨

北海道電力株式会社から、同社泊発電所の原子力事業者防災業務計画の修正について、資料1～資料3に基づき、以下の修正内容に関する説明があった。

- ・ 緊急時活動レベル（EAL）の判断基準の改正
- ・ 国土交通省の組織改編に伴う修正
- ・ オンサイト医療活動の充実に伴う修正
- ・ シビアアクシデント対策資機材の数量記載方法の見直しに伴う修正
- ・ 通報連絡様式への地震情報反映
- ・ その他、記載の適正化 など

また、北海道電力株式会社から、本件届出に向け、以後、原災法の規定に則り所要の手続きを進める旨説明があり、原子力規制庁から、異存ない旨回答した。

6. その他

配布資料：

資料1 2023年度の泊発電所原子力事業者防災業務計画修正における主な修正内容（北海道電力株式会社）

資料2 泊発電所原子力事業者防災業務計画 修正前後比較表（令和5年度修正案）（北海道電力株式会社）

資料3 シビアアクシデント対策等に関する資機材数量の記載方法の見直しについて（北海道電力株式会社）